

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和8年2月27日（金）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎2階大会議室
出 席 委 員	13名（1・2・3・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14番）
欠 席 委 員	1名（4番）
議 事 日 程	<p>第1 議事録署名委員の指名</p> <p>第2 報告事項</p> <p>第3 議第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について</p> <p>第4 議第2号 令和8年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について</p> <p>第5 議第3号 農地法5条に基づく許可について</p>
出席した者の職氏名	事務局長 景山 貴文 書記 塚原 誠
議長	<p>開会 9時30分</p> <p>ただ今から令和7年度第11回飯南町農業委員会総会を開催致します。</p>
議長	<p>（議長からあいさつがなされたのち、出席委員13名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に12番委員、13番委員が指名された。）</p> <p>それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。</p>
議長	<p>（農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について資料に基づき説明。）</p> <p>（農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について資料に基づき説明。）</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、議案審議に入ります。</p> <p>議第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について</p>
議長	<p>議第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議第1号 農用地利用集積等促進計画の決定について、本日は43件の申請が出ています。</p>

<p>議長</p>	<p>(別添の農用地利用集積等促進計画書に基づき説明。) 17～52ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。</p> <p>ありがとうございました。 地元担当委員による現地確認報告をお願いします。</p>
<p>■■■■推進委員</p>	<p>整理番号1番及び4番ですが、上赤名の方は■■■■さんに確認をとりました。今までも耕作をしておられる農地でありまして、この度公社を通じて利用権設定して更新されるものです。よろしくをお願いします。</p>
<p>■■■■推進委員</p>	<p>整理番号1～4番ですが、下赤名の方は全て貸し手が町外出身の方ですので、借り手の■■■■に確認しています。この契約自体は従来の契約を更新ですが、法改正に基づき中間管理機構が入った契約のやり直しということで特に内容に変更はありません。何ら問題はないと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>■■■■委員</p>	<p>整理番号5～9番ですが、■■■■日に■■■■推進委員とそれぞれヒアリングと現地確認に伺いました。これは更新でございまして、この計画書に間違いはありません。これまでも適切な管理がなされておりますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>■■■■委員</p>	<p>整理番号10～12番ですが、■■■■日に■■■■推進委員と■■■■さんのところに現地確認に伺っております。■■■■さんはこれまで近隣の農地も耕作しておられ、この度新たに10番及び11番の土地を耕作されるということでした。何ら問題はないと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>■■■■推進委員</p>	<p>整理番号13～15番ですが、先般■■■■さん宅と■■■■さん宅に話に伺いました。■■■■さんの方は、■■■■さんが■■■■在住なので確認しておりませんが、この土地は■■■■さんが全て管理しておられ、■■■■さんからいろいろ話を聞かせていただきました。今まで完璧に耕作しておられまして、それを■■■■さんの方に新規で引き受けていただくということで、何ら問題はないと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>■■■■推進委員</p>	<p>整理番号16～35番ですが、今までどおり■■■■にお願いするということでよろしくをお願いします。</p>
<p>■■■■推進委員</p>	<p>整理番号36～37番ですが、公社を通じまして■■■■さんをお願いするということです。両サイドは■■■■さんがやっておられますので集約ということでよろしくをお願いします。</p>
<p>■■■■推進委員</p>	<p>整理番号38～39番ですが、■■■■さんは■■■■をしておられまして、取得した農地を法人へ預けるということです</p>

	<p>譲渡人住所 氏名 [REDACTED]</p> <p>申請土地 [REDACTED] 他1筆</p> <p>登記地目 田</p> <p>現況地目 田</p> <p>面積 5717㎡</p> <p>農地区分 第一種農地</p> <p>転用目的 工事発生土の仮置き（盛土）</p> <p>転用の詳細 工事発生土を活用し、周辺農地の補修（畦畔復旧等）を行う</p> <p>施設の利用期限 許可日から3年</p> <p>防除施設計画 盛土の高さを調整し、雨の際の田への影響を抑える</p> <p>転用期間 許可日から3年</p> <p>工事費 発生しない</p> <p>57ページに位置図をつけておりますのでご覧下さい。</p> <p>ありがとうございます。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます。</p> <p>当該農地につきましては、所有者の [REDACTED] さんから地元の [REDACTED] が農地を借り受けしている農地です。 [REDACTED] の横で工事が始まりまして、表土の仮置き場になるわけですが、最終的にはこの仮置き場の土壌を使ってイノシシの被害で大変荒れている畦畔の補修を行うというような目的も確認しております。</p> <p>許可基準からみた意見につきましては、</p> <table border="0"> <tr> <td>他の権利を有する者の同意状況</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>遅滞なく事業を実施する確実性</td> <td>確実</td> </tr> <tr> <td>計画面積の妥当性</td> <td>適当</td> </tr> <tr> <td>周辺農地への支障状況</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p>ということで確認しました。以上報告します。</p> <p>ありがとうございます。 これより質疑を受け付けます。何かございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員ですので、議第3号は原案どおり可決いたしました。 以上をもちまして、議案審議を終了します。</p>	他の権利を有する者の同意状況	あり	遅滞なく事業を実施する確実性	確実	計画面積の妥当性	適当	周辺農地への支障状況	なし
他の権利を有する者の同意状況	あり								
遅滞なく事業を実施する確実性	確実								
計画面積の妥当性	適当								
周辺農地への支障状況	なし								
議長									
[REDACTED] 推進委員									
議長									
議長									
議長									

議長

続きまして情報提供をお願いします。

事務局

情報提供をさせていただきます。
(「農地確認のお願い」、県補助事業について説明。)

議長

ありがとうございました。その他何かございませんか。

委員

農業委員会法第38条に基づき、農業委員会として意見書の提出を提案したいと思います。

内容は本町の水稲を中心とした水田農業を持続できる経営体制の構築についてです。先般の雲南集落営農組織連絡協議会の研修で(株)アグリ村というところに視察研修に行きましたが、その法人は組織の担い手の高齢化、資材の価格高騰に対応するという一方で、昨年4つの集落営農が1つになって株式会社にされたということでした。経営面積110ha、水稲が栽培されてまして、今大型の圃場整備が進められておりました。その理念というのが、「1地域1担い手」ということでした。本町におきましては、地域計画で10年先の担い手が定まっていないのが2～3%ということで説明がありました。この数字からすると飯南町は将来に向けて安泰ということですが、実態はなかなかそうはならないのではないかと思っています。現在地域計画に載っている担い手の方或いは法人などがここ10年先でも耕作できる状態にあるのかということについてはどうかと思っています。私の地域の■■■は法人化した集落が■■■つありますが、このうち■■■つがなかなか後継者の顔が見えないということで、青色吐息でやっているという状況があります。私の地域だけではなく飯南町全体でそうした状況があるように思っています。先般報道されていましたが、会計検査院が中山間地域等直接支払交付金の検査をして2億円余の返還を命じたと報じていました。内容的には畦畔のない水田が対象面積になっていたということですが、本町のパトロールもしくは日常的に町内を見たときに、草刈りが十分にできていないという農地も見られまして、全国全町そうした実態調査が今年会計検査院の指摘によってあるという状況もあります。もちろん行政やJAにおかれては、関係機関でもそうした将来に対する対応というのは検討が進められていると思っておりますが、さらにスピードを上げて、水田農業というのは正に本町の肝になるものと思っております。行政も当事者として物的な支援等の対応策を講じてほしいと考えています。単に集落営農が一緒になれば解決する問題ではないと思っております。新たな体制或いは仕組みを考えていかなければならないのではないかと考えております。今や関係の皆さんの努力によって飯南米が大変高い評価が得られておりますし、先般報道されましたが本町のモチ米が批評する雑誌で全国1番に位置付けられたという大変素晴らしいこともあるわけで、素晴らしい本町の米作りを将来につなげるために、そして今度次期の農業委員に会長の努力により女性の方が登用される予定ということですが、それはなかなか良いことだと思っております。この

<p>議長</p>	<p>農業委員会も施設園芸的な視点でもって物事を考えていくということは今までできなかったことです。その中で農業委員会はどちらかと言えば■■■■の委員が多いわけですし、地域計画が策定されたということからしてもこのメンバーにおいて、そして将来に向けての水田農業の持続に向けて意見書を提出するという事は、我々が委員を務めたという証という点からも非常に意義のあることではないかと思うところです。期間としては7月の任期までに、どういう風にまとめるかはまだ頭にはありませんが、是非農業委員会としてそうした旨の意見書を行政に提出をという提案をさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。 よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど■■■■委員から提案がありましたが、将来飯南町がどういう方向に進んでいくのか、以前■■■■町長「1町1農場」という大構想が発足したわけですが、何せ飯南町自体が志々・頓原・来島・赤名と1箇所を集約した集落ばかりではありません。今後どのような方向で一本化に持って行くのかというのを農業委員・最適化推進委員の皆さんの意見を聞きながら提言書を作りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>■■■■委員</p>	<p>「1町1農場」は物理的には無理ですので、仕組みとしてそこをコントロールできる組織が必要だと思います。そういう新しい仕組み作りを含めてです。</p>
<p>議長</p>	<p>そういう仕組み作りを皆さん方と一緒にやっていきたいと思えます。「1町1農場」は計画的に素晴らしいことだと思います。なかなかこういう中山間の辺鄙なところで固まった地区というのは頓原地域とか赤来地域とか、それでは厳しいということになると志々・頓原・来島・赤名というような考え方をするのか、また皆さんと一緒に協議して行って、体制作りを今後皆さんに考えていただきたいと思っていますので、ご協力をお願いします。皆さま方のご意見をいただいて町に提言書を提出したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>その他何かございませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>来月の農業委員会総会ですが、3月27日（金）に飯南町役場2階大会議室で行います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして総会を終了します。</p>

終了時間 11時05分

会 長

12番委員

13番委員

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地				設定する権利				支払い方法	
	住所	(備手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期	終期		新要
1							田	1,371	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg
							田	722						
2						2筆	2,093	作付け16.00a 賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	
						田	878							
						田	1,253							
						田	1,062							
						田	1,236							
						田	1,319							
3						7筆	8,628	作付け72.14a 賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	
						田	2,394							
						田	1,933							
						田	1,530							
						田	1,825							
						田	1,825							
4						4筆	7,682	作付け69.90a 賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	
						田	1,371							
						田	722							
						田	2,093							
						田	878							
						田	1,253							
						2筆	2,093	作付け16.00a 賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	
						田	878							
						田	1,253							
						田	1,062							
						田	1,236							
						田	1,319							
						7筆	8,628	作付け72.14a 賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	
						田	2,394							
						田	1,933							
						田	1,530							
						田	1,825							
						田	1,825							
						4筆	7,682	作付け69.90a						

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地			設定する権利			新更	借賃	支払い方法			
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容				始期	終期	
5								田	1,666	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し
									1,125							
6						8筆	田	1,500	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
								815								7,041
7						11筆	田	9,475	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
								1,752								9,475
8						4筆	田	10,151	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
								1,590								10,151
						5筆	田	8,114	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
								1,279								8,114

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地				設定する権利													
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期	終期	新更	借賃	支払い方法							
9							田	1,666	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し							
								1,125														
								573														
								952														
								184														
								903														
								525														
								1,113														
								7,041								作付け48.50a						
								1,500								賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し
								815														
370																						
755																						
475																						
1,080																						
736																						
500																						
1,193																						
848																						
1,203																						
9,475	作付け67.00a																					
1,752	賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し															
2,494																						
2,212																						
3,693																						
10,151								作付け82.00a														
1,590								賃借権	水田	令和8年4月1日 (10年0月)	令和18年3月31日	更	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し								
1,923																						
2,002																						
1,320																						
1,279																						
8,114															作付け59.34a							
5筆																						

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地				設定する権利				支払い方法		
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期	終期		新更	借賃
10								田 田	1,002 262	賃借権	水田	令和8年2月28日 (4年10月)	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し
										作付け7.30a	水田				
										賃借権	水田				
11					2筆		田	1,264 1,938	作付け7.30a	水田	令和8年2月28日 (4年10月)	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
									賃借権	水田					
									作付け17.00a	水田					
12					1筆		田 田	1,002 262	賃借権	水田	令和8年2月28日 (4年10月)	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
									作付け7.30a	水田					
									賃借権	水田					
13					1筆		田 田	1,938 2,350 1,766	作付け17.00a	水田	令和8年2月28日 (6年10月)	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
									賃借権	水田					
									作付け38.60a	水田					
14					2筆		田 田 田	4,116 2,691 3,017 450	作付け38.60a	水田	令和8年2月28日 (6年10月)	新	作付け 10aあたり 5,150円	毎年12月28日 までに口置締込	
									賃借権	水田					
									作付け58.40a	水田					
15					3筆		田 田	6,158 2,350 1,766	作付け58.40a	水田	令和8年2月28日 (6年10月)	新	作付け 10aあたり 玄米30kg	毎年10月末日 までに転借人が 本人へ手渡し	
									賃借権	水田					
									作付け38.60a	水田					
					2筆		田 田 田	4,116 2,691 3,017 450	作付け38.60a	水田	令和8年2月28日 (6年10月)	新	作付け 10aあたり 5,150円	毎年11月末日 までに口置締込	
									賃借権	水田					
									作付け58.40a	水田					

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地			設定する権利			支払い方法				
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容		始期	終期	新要	借賃
16							田	1,275	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込
						5筆		6,724	作付け53.10a						
							田	1,628	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込
17							田	1,666							
							田	1,495							
							田	1,191							
18						5筆		7,242	作付け54.90a						
							田	1,645	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込
							田	3,283							
19							田	1,441							
							田	926							
							田	7,295	作付け52.50a						
20						4筆		1,987	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込
							田	871							
							田	665							
21							田	3,523	作付け22.80a						
							田	3,065	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込
							田	3,523							
21							田	1,917							
							田	1,642							
							田	10,147	作付け71.90a						
21						4筆		1,393	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込
							田	1,087							
							田	2,374							
21							田	1,802							
							田	937							
							田	1,269							
							8,862	作付け68.70a							

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地				設定する権利				支払い方法		
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期	終期		新要	借賃
22								田	2,144	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込
									2,208						
									2,767						
									2,521						
									1,926						
23					5筆	田	11,566	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込		
							585								
							585								
							563								
							563								
24					1筆	田	950	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込		
							1,618								
							2,568								
							1,786								
							1,749								
25					2筆	田	2,568	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込		
							1,786								
							1,749								
							671								
							1,395								
26					4筆	田	5,601	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込		
							2,257								
							2,257								
							1,426								
							3,447								
27					1筆	田	2,257	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込		
							4,873								
							2,142								
							436								
							2,578								
28					2筆	田	4,873	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込		
							2,142								
							436								
							2,578								
							2,578								
29					2筆	田	2,578	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵払込		
							2,142								
							436								
							2,578								
							2,578								

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者 (借手)氏名		権利を設定する者 (貸手)氏名		権利を設定する土地			設定する権利				支払い方法			
	住所	(借手)氏名	住所	(貸手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期		終期	新要	借賃
30							田	393	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵振込
								1,572							
								2,529							
								1,264							
31					4筆	田	5,758	賃借権 使用賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円 92-9は0円	毎年12月28日 までに口塵振込	
							711								
							289								
							1,000								
32					2筆	田	2,218	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵振込	
							1,493								
							3,711								
							3,299								
33					2筆	田	1,671	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵振込	
							3,411								
							648								
							9,029								
34					4筆	田	424	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年12月28日 までに口塵振込	
							424								
							424								
							424								
35					1筆	田	424	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年11月末日 までに口塵振込	
							1,275								
							1,192								
							2,062								
					5筆	田	1,301	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年11月末日 までに口塵振込	
							894								
							6,724								
							1,628								
					5筆	田	1,666	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年11月末日 までに口塵振込	
							1,495								
							1,191								
							1,262								
					5筆	田	7,242	賃借権	水田	令和8年4月1日 (5年0月)	令和13年3月31日	新	作付け 10aあたり 2,000円	毎年11月末日 までに口塵振込	
							7,242								

農用地利用集積等促進計画書

令和8年2月27日 公告

整理番号	権利の設定を受ける者		権利を設定する者		権利を設定する土地				設定する権利						
	住所	(備手)氏名	住所	(買手)氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類	内容	始期	終期	新要	借賃	支払い方法
42							田	891	使用貸借権	水田	令和8年3月1日 (7年10月)	令和15年12月31日	新		-
						田	2,048								
						田	1,391								
						田	1,641								
						田	1,555								
43						6筆		9,289	使用貸借権	水田	令和8年3月1日 (7年10月)	令和15年12月31日	新		-
						田	891								
						田	2,048								
						田	1,391								
						田	1,641								
43件						6筆		9,289	作付け77.70a						
						234筆		356,490.00							